

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年11月15日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年11月15日（火）午前11時49分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長兼
介護保険課長 谷名 菜穂子君
教育 次 長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環 境 課 長 安藤 伸一君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 和田美紀子君 健康増進課長 石原万輝子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 森本 治君
社会教育課長 西崎 雅彦君 中央学校給食センター所長 矢部 寿君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和4年12月議会定例会提出予定議案について
・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気を行うために、会議室の出入口は開けたまま行わさせていただきます。

なお、閉会中の委員会でございますので、市長、副市長、教育長、支所長には出席を求めてはおりません。また、説明員以外の課長級の方にも出席を求めてはおりません。

コロナウイルス感染症がありますので、会議の時間短縮に努めていただきますようお願いいたします。執行部の説明及び委員の質疑については簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

それでは、執行部のほうから何かございますかね。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 初めに、皆様にちょっとおわびを申し上げたいと思います。

11月8日付で報道発表がございました、子育て支援課の保育園における事務につきまして会計検査院から指摘がございました。本来なら市のほうで早く間違いに気づいて適正処理を行うべきところでしたが、気づかないままとなっております。詳しくは後ほど保健福祉部のところで担当課長のほうから御説明をさせていただきたいと思います。この場をお借りいたしまして、大変遅くなりましたが、皆様に御心配、御迷惑をおかけしましたことをおわびしたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（光成良充君） それでは、これから協議事項に入ります。

1番目でございます。事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況について、市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課から事業の進捗状況といたしまして1件報告させていただきます。

市民生活部資料2ページをお開きください。

マイナンバーカードの申請状況についてでございます。

令和4年10月16日現在の申請状況は記載のとおりです。

市民課といたしましても、マイナンバーカードの申請率を上げるため、市内の携帯ショップと連携し、支所やいきいき交流センター、ecoまるしえの会場など申請サポートブースを設置したところ、それぞれ30人から40人程度の申請がございました。今後も、マイナポイントの申請対象者の期限である12月末に向けまして申請サポートブースを設置する予定にしております。

また、過疎地域の普及が進んでないとの統計もありますので、郵便局とも連携して申請サポートができるという情報もありますので、これらを活用して手軽に申請ができる環境づくりを進めていきたいと考えております。

交付の窓口につきましても、本庁で毎月1回日曜日の交付に加え、今月は吉井支所でも1日日曜日の窓口交付をしたいと考えております。

マイナポイントの申請サポートにつきましても、本庁の窓口ではありますが、引き続き行っておりますので、お知らせいたします。

市民課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） はい。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 続きまして、協働推進課から事業の進捗状況といたしまして4件御報告させていただきます。

市民生活部資料2ページを御覧ください。

(1)令和4年度人権を考えるつどいの開催についてでございます。

3ページのチラシを御覧ください。

人権標語の表彰式の後、「強さは優しさ 柔道から学んだこと」と題しまして、筑波大学教授、元女子柔道選手の山口香さんをお迎えしまして記念講演を行います。令和4年12月4日日曜日13時からここ、くまやまふれあいセンターにおきまして人権を考えるつどいを開催いたします。事前の申込みが必要となります。まだ空きもございますので、委員の皆様のお近所の方々に広報していただければと思っております。申込み締切りがございまして、11月25日金曜日となっておりますので、よろしく願いいたします。

(2)第3回男女共同参画セミナー実施報告についてでございます。

4ページを御覧ください。

岡山県立大学の小畑千晴さんをお迎えいたしまして、セミナーを開催いたしました。27名の方が参加されまして、人とのつながり方を4つの視点から教えていただきました。セミナーの内容につきましては資料を御覧ください。

続きまして、(3)女性に対する暴力をなくす運動についてでございます。

5ページ、6ページを御覧ください。

毎年11月12日から25日を女性に対する暴力をなくす運動期間としまして、パープルリボン運動を全国で展開しております。6ページには相談場所も載せておりますので、参考にしていた

だければと思います。

最後に、(4)令和4年度赤磐市市民活動実践モデル事業活動状況についてでございます。

7ページを御覧ください。

今年度は5つの団体が活動しております。内容については御覧のとおりとなっておりますので、それぞれの団体とも積極的に取り組んでおられます。

協働推進課、市民課からは以上でございます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課の事業の進捗状況につきまして5件報告させていただきます。

市民生活部資料の8ページをお願いいたします。

まず、(1)空き地の適正管理についてです。

管理不良状態の空き地につきましては、町内会からの要望により市から空き地の所有者に対し改善依頼を行っておりますが、令和4年度におきましては、10月末現在で150件の要望があり、現地確認の上、通知を行っております。今後、改善状況の確認を行い、町内会に情報共有をしながら対応してまいります。

次に、(2)災害廃棄物仮置場設置訓練についてです。

先月の27日、山陽浄化センターにおきまして、約190人が参加し、災害廃棄物仮置場設置訓練を実施いたしました。資料に載せております写真が訓練の実施状況になります。仮置場設置に当たって必要となる資機材の設置や、本市職員が参加して廃棄物受入れ訓練を行うなど、大変参考となる訓練でした。この訓練の経験を生かし、平時より有事の備えをしてまいりたいと考えております。

次に、資料9ページの(3)あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！についてです。

こちらのイベントは、11月6日に消防署及び環境センターにおいて開催し、約1,800人の来場者を迎えました。環境課関連では、フリーマーケット、ワークショップ、働く車の展示などを実施しております。多くの来場者を迎え、市民の環境意識の向上につながるイベントになったものと考えております。

次に、10ページをお願いします。

(4)セアカゴケグモの確認について報告いたします。

10月20日に、市民からの情報により、桜が丘地域でセアカゴケグモを確認しております。翌日、21日に、中国四国地方環境事務所に持ち込みまして同定のほうをしております。同日に生息域の確認と駆除を実施しまして、発見したセアカゴケグモと思われる生体約40匹を全て駆除しました。また、近隣の学校等へは情報共有を、周辺町内会では住民への注意喚起のため回覧

をお願いしております。

桜が丘地域では令和3年12月、それから令和4年7月にもセアカゴケグモが確認されておりますので、引き続きホームページ等を活用しながら注意喚起を行ってまいります。

次に、(5)令和5年度指定ごみ袋購入についてです。

指定ごみ袋の在庫についてですが、スケジュール表にお示ししておりますとおり、今年度の発注による在庫が令和5年9月には在庫切れとなる見込みです。指定ごみ袋の国内生産の逼迫による納期の遅延につきましては、以前8月委員会でも報告しておりますが、発注から納品までに3か月以上の期間が見込まれ、広告募集等の期間を踏まえますと、今年度中に契約を締結しなければ在庫切れのリスクがあると見込んでおります。したがって、12月議会において指定ごみ袋購入費の債務負担行為を計上させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、今年度、仕様を変更して発注しておりました平袋タイプの指定ごみ袋が納品されております。サンプルをお持ちしておりますので、御覧いただければと思います。

環境課からは以上になります。

○委員長（光成良充君） 市民生活部から事業の進捗状況について説明がございました。

委員の皆さんから何か質問ございますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 10ページの今の(4)のセアカゴケグモの件なんですけど、令和3年にもあって、令和4年7月にもあって、今回40匹ということで、これは特定の町内会に固まっているのか、それとももう桜が丘全域に広がっているのか教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 発見地域でございますけど、場所につきましては、令和3年12月、それから令和4年7月については大体同じ場所になります。それから、今回見つかった場所につきましては、また違った区域になっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、桜が丘地区には、今後も見つかる可能性もあると思うんですけど、もう全体的に広がっていると考えていいんでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 生息区域についてですが、全国的に見ましても、47都道府県で見つかってない地域というのが2県しかございませんので、全国的に見てもどの地域にいてもおかしくないという状況であるという認識でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 全国の話で聞いているんじゃないかと、桜が丘地区のことで聞いてます。よろしくをお願いします。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 桜が丘地域のどの地域にいてもおかしくない状況であると考えております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 9ページのあかいわまるしえの消防とのタイアップの企画ですが、これは3年ぶりだったんですよね。と思うんですが、コロナでどのぐらいの間隔が空いたのかと、来場者の数がもうちょっと多いような気がするんですけど、これはカウントはかなり現実的なカウントなんではないでしょうか。参加しましたから感じたんですけど。これは、環境だけのカウントしたわけじゃないですよね。全体の来場者だと思うんですけど、ちょっと少ないような気がしました。

それから、10ページのごみ袋のことですけど、今回計上されてるのは、旧来のごみ袋を今、年度内で発注しないと間に合わないということなんですね。今見たこれを発注するっていうことなんですか、それとも従来の分をここで発注するということなんですか、ちょっとそこがよく分かんなかったんで教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） まず、まるしえについてですが、3年ぶりの開催となっております。

それから、人数のカウントについてですが、来場者につきましては、コロナ感染症の対策としまして全員の登録をお願いしております。ですので、ほぼほぼ正確な来場者数がカウントされているものです。

それから、来場者数については、消防フェスとも合わせた人数となっております。

それから、ごみ袋の債務負担についてですが、国内生産が逼迫している状況もございます。発注の仕様についてなんですが、来年度につきましても、仕様を緩めた、従来タイプであっても、それからロールタイプであってもいいような発注仕様書での発注を考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと、そこがよく分からないと。使い勝手は、今使ってるものは大変使いやすいんですけど、今回は、何かちょっとしたとがったものが入ると割と裂けやすいタイプだと思うんですね。できれば今使ってるタイプがいいんじゃないかなと現場でも思うんですけど、それは両方を混合して発注するんですか。どちらかを指定して発注するんじゃないんですか。もう一度確認させてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 仕様書としましては、どちらのタイプでも応札可能な仕様書で発注することを考えています。

以上です。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） いや、分からない答弁だからちょっとはっきりしないんですが、だから結局、物価高騰、いろんなことで、できるだけ値段を上げないためにこういうふうに替えるんですけど、値段が上がらなくて今の袋ができると、何枚か、何割か、そういうことで両方とも一応できるようにということなんですか。そこをはっきりしてほしいんですが。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 値段については、昨今の高騰により実際上がっております。発注の仕様の範囲を広げることについては、値段を抑えるという趣旨もございます。在庫切れにならないこと等を考えておりますので、一番の目的としましては、ごみ袋のタイプを限定せずに、納品が間に合うものと考えておりますので、タイプを限定せずに発注したいというところが一番の趣旨でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その件はよろしいです。

一つ、空き地対策で、ごみやいろんな件で、年々努力されてるから10月末で150件ということで、町内会と共有しながらやっていきますという答弁なんですが、もし、その空き家の持ち主にははがき、手紙を出されるんですが、それをもう何回もしても返事が来ない場合、町内会は諦めるわけにはいかないわけで、その周辺の住民は、その辺はどういうふうを考えられますか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 空き地について、こちらからの通知が届かない、あるいは返事が返ってこないというケースは実際にございます。現行の制度におきましては、要望があった場合にその土地の所有者に対して通知を送り続けるということしかできないのが現状でございます。

それから、通知が届かないものもございますが、これに関しましても、現状、登記情報以上の情報を得ることができませんので、連絡が取れていないというのが現状でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そこが結局、最終的に問題が起こってくるんで、何年も言い続けてもしてもらえないということで、地元は、家から出てるほうは切れるんですが、中には入れないということで、何らかの対応、全国的にも何かそういうのがあると思うんで、ちょっと研究をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 市のほうでも、どのような対応が今後できるかということの研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続いて保健福祉部から事業の進捗状況についてお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部のほうからは、子育て支援課、健康増進課がありますので、続けて説明させていただきたいと思っております。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページ、1、事業の進捗状況の(1)を御覧ください。

延長保育事業の算定誤りについて御説明させていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、会計検査院の令和3年度の検査で指摘を受けまして、結果と

して国・県の交付金413万円をこのたび返還することが確定しましたので、12月補正で他の事業の精算分と合わせて計上し対応をさせていただく予定でございます。

状況につきましては、資料のほうを読ませていただきますが、令和元年度と2年度の延長保育事業、保育園とこども園が行われている事業ですが、これに係る国の交付金の算定に当たりまして、本来は、これは市立園への補助金の部分になりますので、各園から市へ提出された3月末の実績、こちらに基づいて平均対象児童数というような数値を出しまして、これを用いるべきところを誤って、年度の途中ですが、市が国へ事前に提出していた国庫申請時の数値がございまして、この数値を用いたまま算定した部分等がございました。そういうことで、結果としては、実際に実績に基づいて園に対して市が支払った金額に基づかない国庫請求額、精算額ということになりまして、過大に交付を受けていたことが判明しました。

これはもうひとえに市職員の国交付金請求時の確認不足が原因でございまして、今後このようなことのないよう十分注意してまいります。

説明は以上です。

○委員長（光成良充君） はい。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課からは2点御報告いたします。

(1)新型コロナワクチン接種についてです。

乳幼児への接種について、生後6か月以上4歳以下の乳幼児への接種は、予防接種法上の特例臨時接種として開始されました。初回接種は合計3回で、3週間の間隔を置いて2回、その後8週間以上の間隔をおいて1回接種することとなっています。ワクチンは乳幼児用ファイザー社ワクチン、予算は国が負担します。

次に、接種間隔の短縮についてですが、追加接種を実施する場合の接種間隔が5か月から3か月に短縮されました。対象者には順次接種券を発送しております。ノババックスワクチンは6か月、5歳から11歳の小児用ファイザーワクチンは5か月の接種間隔のため除かれております。

次に、(2)佐伯北診療所について御報告いたします。

今年度より、岡山大学と協定を締結し、新体制で診療を行っております。4月から10月までの延べ患者数は4,025人、月平均574人です。昨年同時期と比較しますと130人減少しておりますが、現時点では大きな減少ではないと考えております。

また、CT検査、MRI検査の件数についても資料のとおりです。件数のうち受託の件数ですが、これはCT、MRI検査装置利用委託契約を結んでおります医療機関の患者さんの検査を受けた件数です。効果的に活用し、病気の早期発見、早期治療につながり、特に高齢者にとっては移動の負担軽減になっております。

以上、報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

保健福祉部からの説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） まず、コロナワクチンのところですけど、乳幼児をはじめとして子供向けのワクチン接種が始まっています。議会での請願、採択の中で、子供向けワクチンについては慎重な取扱いを要望されており、一方的な市からの案内は控えるようにという決議があったんですが、実際こういう状態だというのがまず一つ、私としては厳しく指摘したいと思うんですが、一方で、この生後6か月から4歳以下というのは予防接種集中期間ですよ。3種混合をはじめ、水ぼうそうやはしかや、いろいろな予防接種をする時期なので、そういう他の従来の予防接種と今回のこの新型ワクチンの接種が非常に悩ましいと、現場の中では指摘されています。そういうことについて、ただ医者によく相談してくださいって投げるんじゃなくて、もうちょっとそこへの配慮、一方的に受診されたらどうですかっていうのを出すだけじゃなく、そういう問題があるので慎重に検討されるべきなわけですから、そこについての特段の配慮を考えていただいているのかどうかっていうのが一つ。

それから、別の件でついでに言いますけど、これ、佐伯北診療所のCTとMRIの結果の数字の読み方が分からないのでちょっと確認をさせていただきたいんですけど、今年の4月から10月の間で4,000件余りあって、そのうちのCTとMRIの検査数がこの99件と119件と、受託も入れても4,000件にならないんですけど、これは検査数と人数というのがどういう関係でカウントされてるのか、もうちょっと細かく資料の説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 議会のほうからは請願を受けまして、慎重に対応すべきということは十分認識しております。その中で、岡山県の統一ということで、接種時期の開始でありますとか、送付物の内容、また接種券は対象者となる乳幼児全てに同時発送するということが決まりました。それを受けまして、先ほど申したように赤磐市は特に慎重に対応すべきと認識している中で、市内の小児科の先生に御相談をし、その後、赤磐医師会にも御報告ということで御相談も申し上げた上で、このたびの対象者全てに同時に発送するという対策を取りました。

委員さん御指摘のとおり、乳幼児期に接種するワクチンはたくさんあるということは十分知っております。国のほうとしては、インフルエンザとの同時接種が可能ということをおっしゃっておりますので、その情報を伝えながら、御指摘があったとおり、今、先生との十分相談の上で

希望があれば受けてくださいということで案内文書を出しているところです。

もう一件、佐伯北の診療所の件についてなんですが、延べ患者数は、CTとかMRI関係なく、診療を受けた患者さんの4月から10月分の人数を書いております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に、CTとMRIの検査件数のこの表の見方として、一般的にCTとMRIを分けて数字を出すのなら、延べ患者数はそれを足したものだと普通に思いますよね。一般的に、外来の患者の診療者数が4,000人のうち、CTとMRIを受けたのがこの99件、119件、あと受託があるよと、そういう意味の表になってるということなんですか。まず、そこが確認、1点。

それから、上に戻って、慎重にさせていただいてるという御説明ですけど、本当に悩ましいんですよ。さっき言った3種混合やはしかや水ぼうそうというのは、それぞれが1回打ったら次、何週間空けて1回とか、それぞれに合ったものにこれが足されるということになると、それぞれとこれの因果関係といいますか、要するに慎重にそこは、これの間にこれをいっちゃいけないとか、その後何週間か待つとか、そういう話っていうのが本来あると思うんですけど、そういうことは把握されてますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） まず、佐伯北の診療所のことですが、委員さんおっしゃられたように、外来で診療された方が4,025人です。この表を一つにまとめたのがちょっと見にくかったかなと思って、申し訳ありませんでした。なので、延べ患者数と、その中でCTまたはMRIを受けた件数を出しているということです。

それから、コロナワクチンの接種ですが、先ほども申しましたように、乳幼児期にはたくさん打つべき予防接種がありまして、その間隔については、本来保健師等で訪問のときであるとか健診のときに、このぐらい空けて打ちましょうというようなことは表を示しながらお出ししております。このたびコロナワクチンが追加されまして、これも先ほど申したとおり同時接種が可能ということで、いろんなワクチンがある中でとても悩ましいところではあるんですが、同時接種が可能ということを一言加えて説明しているところです。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一番上の延長保育のことなんですが、結局、新聞報道なんかも、こういう状況だったらされるんですが、これは、実際に保育園に払った時点で、国とのその予算の余り具合や、そういう分ではちょっと気がつかない状況なんですか。実際にすれば、国とのあれとの差が出て、普通考えてみて、早めに国が指摘されるよりは分かるのではないかと思うんで、そういうことにはならないんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 国がとおっしゃるのが、会計検査院の指摘を受ける前にということだと思います。

実際、この各種福祉の事業につきましては、今回も12月補正に計上しておりますが、自主点検で翌年度以降に修正するタイミングというのはございます。そのときに、一旦精算をしたものであっても、全て書類を見直して点検していれば、気がつくチャンスというのはあったものと考えてはおります。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続いて教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会に関係いたします事業の進捗状況につきまして、それぞれ所属長のほうより御報告いたします。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、教育委員会の資料2、3ページをお開きください。

2ページのほうで、令和3年度児童生徒の問題行動、生徒指導上の諸問題に関する調査結果についてということで御報告でございます。

まず、1つ目の表ですけれども、いじめの認知件数ということでございます。

令和3年度を見ていただきますと、小学校で認知件数が73件、それから1,000人当たりの件数が30.2件、それから解消率が34.2%でございました。中学校では、認知件数が38件、それから1,000人当たりの件数が33件、それから解消率につきましては78.9%でございました。合わ

せて、認知件数111件、それから1,000人当たり31.1件、それから解消率が49.5%ということでございました。

県、全国のほうは御覧いただけたらと思います。

いじめの認知件数につきましては、御覧いただいたとおり、小中とも認知件数は増加しております。認知件数は増加して、少し小学校のほうで解消率のほうが低いという状況になっております。これにつきましては、今年の初めにいじめに関する研修会のほうを開きまして、いじめの定義でありますとか、そういうふうな研修を行ったところ、再度いじめの認知について学校等で確認したところ、いじめが認知されたというところでございました。

また、その認知されたいじめが解消するということにつきましては、3か月間継続していじめの行為が行われてないか、それから被害の児童生徒が心身的苦痛がないか継続的に見ていった上での3か月後の判断というふうになりますので、少しここはこの年度内に解消が確認できなかったというところでございます。

引き続き、いじめを許さない姿勢や組織的対応で、いじめの積極的な認知とその解消を目指して徹底的に行っていきたいというふうに思っております。

2番の暴力行為の発生件数でございます。

令和3年度発生件数、小学校は20件、それから1,000人当たりの件数が8.3件、それから中学校では、発生件数13件、それから1,000人当たりの件数が11.3件、小中合わせて33件、1,000人当たりが9.3件ということでございました。

県、全国については御覧いただけたらと思います。

昨年度と比較しまして、件数、それから1,000人当たりの件数のほうも減少している状況でございます。ただ、県、全国と比較しますとまだ高い状況でございます。この辺り、コロナ禍ではあるんですけども、学校教育活動での達成感をしっかり味わわせたり、それから温かい人間関係の構築に基づいた学校づくりをさらに進めていく中で減少を図っていきたいというふうに思っております。

3番目の不登校の児童生徒数でございます。

令和3年度、小学校は28人、1,000人当たりの出現率が11.6人、それから中学校は38人、1,000人当たりの出現率が33人、合計しますと66人で1,000人当たりの出現率が18.5人ということになります。

県、全国の値につきましては御覧いただけたらと思います。

小中共に、1,000人当たりの出現率でいいますと、県や全国よりも低いというふうな状況にはなっておりますけども、小学校のほうが少し増加傾向にあるというふうに思います。中学校は少し減少に転じている状況で、令和元年と比較なんですけども、減少という状況にはなっております。

不登校の要因といいますのは、個々の様子によって少しいろいろな状況も考えられていきま

すけども、本人、保護者の状況に寄り添いながら、丁寧に対応していきながら進めていきたいというふうに考えております。

また、引き続き、組織的な対応、関係機関との連携、こういう辺りもしっかりと進めながら、不登校の児童・生徒を少しでも減少していくように取組を進めていきたいというふうに思っております。

3ページにつきましては、こちらの表をグラフにしたものでございますので、御覧いただけたらと思います。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 社会教育課から2点御説明をさせていただきます。

それでは、教育委員会資料の4ページをお願いいたします。

(1)令和5年赤磐市二十歳の集いの開催についてです。

開催日時は令和5年1月8日日曜日午前11時から、開催場所は山陽ふれあい公園総合体育館で開催予定でございます。今年度も、新型コロナウイルス感染防止対策のため、体調管理、受付時間の分散化、主催者、来賓の御臨席を最小限にするなどの対策を講じて開催いたす予定としておりますので、お知らせいたします。

なお、当日の式典運営及びイベントの内容につきましては、今年度も実行委員を募り、現在12名の実行委員とともに協議を進めているところでございます。

続きまして、(2)ホストタウン交流についてでございます。

資料は5ページから8ページを御覧ください。

10月24日にカナダホッケー連盟の理事長ら2名が赤磐市を訪れ、山陽幼稚園の園児と交流を行っています。お二人は東京で開催されましたマスターズホッケー国際大会のために来日されておりまして、昨年実施したカナダ男子ホッケーチームの東京オリンピック事前キャンプの受入れに対するお礼ということでお越しをいただいたものでございます。

資料の7ページからは、山陽幼稚園の園児とホッケー体験、駆けっこやクイズなどで楽しいひとときを過ごした様子を載せております。

ホストタウンの交流につきましては、こういった機会を捉えて今後も交流を続けてまいりたいと考えております。

社会教育課からは以上でございます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 学校給食センターの事業進捗状況について、1件説明いたします。

教育委員会資料の4ページを御覧ください。

(1)調理等業務委託について。

今後の予定についてですが、まず現在の委託期間につきましては令和2年8月1日から令和5年7月31日までとなっております。これに続きまして、次回の委託期間につきましては令和5年8月1日から令和8年7月31日まで。契約等の日程につきましては、表の欄外に示しております。いずれも令和5年ということで、2月上旬に公募型プロポーザルの公告及び市ホームページへの掲載、3月上旬に提案書の受付開始、3月下旬に審査委員会開催及び受託候補者決定、それから5月頃に契約、8月1日から契約期間開始という予定であります。

また、表に戻りまして、業務内容につきましては、中央学校給食センターに係る調理等作業部分となります。これにつきましては、検収、調理、配送、回収、洗浄、その他となっております。したがって、献立作成、食材発注、調理指示等については、従来どおりで直営という予定であります。

また、受配校につきましても、7校2園、山陽小学校、山陽西小学校、石相小学校、軽部小学校、笹岡小学校、高陽中学校、赤坂中学校、山陽幼稚園、山陽西幼稚園、以上となります。

それから、業者選定の方法につきましては、プロポーザル方式による随意契約としております。

なお、こちらの内容で契約等の事務を進めるために、債務負担行為について今回の補正予算として上げております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですね。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） すいません、1点訂正させてください。

契約等日程の中で、一番下の段です。8月1日に契約期間開始としておりますが、これは契約という言葉が誤りで、業務の期間となりますので、業務期間開始ということになります。失礼しました。

○委員長（光成良充君） 教育委員会から事業の進捗状況について説明がありました。

委員の皆様から質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの状況調査の報告なんですが、もちろん、大人は病気になるぐらいですから、子供たちにいじめがあるっていうのはもうあって当然だと思ってます。それをどうフォローできるかっていうのは学校の責任になるんだろうけれども。

その中で、特に2番の暴力行為っていう意味がよく分からなくて、どういう規定が暴力行為に当たるのか。例えば、いじめとしてカウントされるものと暴力行為が重なってる場合があるのか。それから、暴力行為っていうのがどのレベルの暴力行為というのか。例えば、先生に説教されてて腹が立って机を蹴飛ばしたのが暴力行為としてカウントしてるのか、それとも壁に

穴が開くほど殴ったからといって暴力行為になるのか、何かその辺がちょっと意味合いがよく分からないのです。ちょっとその説明をお願いします。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） どの程度が暴力行為としてカウントされるのかということなんですけども、手元にちょっと、どこまでがってという具体例が実は国のほうも示しております、それに基づいて学校のほうで判断していくということになります。

同じ、いじめという件数の中で暴力行為があれば、それも暴力行為の中にも当然入ってくると、件数としてはということになります。それで、ただ、ある基準というか、国が示した基準に基づいて判断をしていくんですけども、基準から上のものは当然カウントされて、基準より下のものはカウントされないんですけども、ただ、何か手を出したような状況があれば、たとえ小さなそういうことであっても、それは学校のほうでしっかり指導はしているというところがございますので。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 3ページが一番下の左側の不登校児童生徒数が、令和2年が7人で令和3年が28人ということで4倍ですよ、ちょうど。もうこれは異常値やと思うんですけど、何でこういうことが起こったのかという理由をぜひ説明していただきたいのと、この3ページの右一番上段のいじめ解消率が令和2年から3年にかけて65%から四十数%に極端に下がってきてる。恐らく、いじめ解消ができてないから不登校が増えているというふうに、完全にこれは正比例してるように見えるんですけど、それも含めて説明してください。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、先ほどの質問のお答えでございます。

まず、小学校の不登校が増加しているというところでございます。

昨年度の7人と比較すると4倍になっております。ただ、その要因というのが、本当に各子供によって様々でありますので、一くりにこうだというふうなところまでの特定はなかなか難しいところであるんですけども。

昨年度を見ていただくと、小中ともに不登校の人数が少なく出ていると思います。これ、令和2年度は5月の中旬まで臨時休校しておりました。そういうふうな影響もあって、令和元年度と比較してもかなり少ない数字になっているというところがございます。ですので、令和2年度と比較するとかなり、4倍ということになっておりますが、そういうふうな事情で令和2

年度は少ないという状況でございました。ただ、御指摘のとおり、令和元年度と比較しても2倍以上になっていますので、ここにつきましては、学校のほうとも連携しながら、この要因とこのを探り、対策を考えていきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の御質問で、この不登校といじめとの関連ということでございますが、いじめによる不登校というのは、数としては上がってきてないということでございますので、いじめの対策というのは、この認知件数は非常に多いんですけども、これは、いじめの定義に正式に基づいていきますと、本当に小さいところから、いじめを受けたというふうな子が苦痛を感じた時点で、これはいじめというふうに認知していくということですので、ここでしっかりとこの確認をさせていただいたので認知件数が増えているという状況でございます。

本当に、いじめの初期段階で早く認知をして、それを教員が適切に介入して解消していく、これを目指していくためにしっかりと認知していくということで認知件数が増えていることを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今の説明から聞くと、令和2年度の数値が、休校等があつて、これがある意味異常値で、令和3年が全国、県と比べてもほぼイコールになってるということなんで、やっと、悪いことなんですけど、全国平均に近寄って、令和2年度の数値が逆にある意味異常値やったというふうに考えるべきというふうに思っているんですね。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 学校が実際に開かれてた日数が少なかったということで、ほかの年度と単純に比較っていうのは令和2年度につきましては難しいというふうに思っておりますので、令和元年度辺りのデータと比較しながら今後の動向を確認していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページの給食センターのことでちょっと確認をさせていただきますが、今、赤磐市には3か所給食センターがございますね。この中央、それから東、吉井でよろしいのかどうかの確認。

それから、要するに委託をしているのはここだけであるというふうに理解しているのかどうか。

それで、令和2年から3年間の予定で現在業務委託をしてる最中ですが、引き続き、契約が切れる令和5年からまた3年というのが今回の提案です。この提案について、令和2年から令和5年の間の要するに総括というか、どういう問題点が出たのか、それでどういうふうに解決したのかって、そういうことっていうのが把握されていらっしゃるでしょうから、それは公にさせていただきたいなと思っていて、そういうことを含めてプロポーザルで新しい提案を選択されるんじゃないかなと思います。ですから、既に、ほぼ3年に近づくこの業務委託の中で出てきた様々な課題などがどんな様子なのかっていうのをまず御報告いただきたいということと、それからあと2つの、吉井の場合はほぼないかなと思いますけど、東のほうの調理場について、実際3年間、1期やってみて、東へそれをまた業務委託を広げるのか広げないのか、そういう判断は今どんな状態なのか、その2つについて教えてください。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） まず、委託している中での問題点あるいは課題ということなんですけれど、これについては、大きな問題というのはなく、安心・安全な給食ができるように受託業者のほうで事業を実施している状態で、特段課題としてここで上げるような問題点というのは発生していないと見ております。

それから、東学校給食センターへの委託があるのかなのかということにつきましては、一つには職員配置のこともありまして、また3センターすぐに全部するというのではなく、様子を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 学校給食っていう在り方の問題で、今特に農産物の、地元食材のできるだけ100%を目指して食材を提供したり、もしくは特別栽培ですね。有機無農薬の農産物を子供に食べさせたいという保護者が今多いですから、そういうこととの、生産者との連携とか、そういう課題っていっぱいあるはずなんですけど、給食センターとしてそういう認識っていうのはないのでしょうか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 食材の選定等につきましては、4ページの業務内容にありますけど、献立作成あるいは食材発注、そういう辺りは従来どおり、従来というのが、民間委託を導入する以前と同じように、直営で実施するようにしております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう少し学校給食の在り方っていうのを考えていただきたいなと思ってるのは、地域の農産物に対する子供たちの理解とか、それから地域に対する子供たちのいわゆる愛着といいますか、アイデンティティーというような、そこまで深く位置づけて、子供たちの毎日食べる給食をどんなふうにしようか、そういう議論は教育委員会としてはしてほしいんですね。給食センターだけで、それは無理だと思うので。だから、そういうふうにと考えると、以前、非常に熱心な栄養士さんがいて、吉井の、いろいろな農産物を提供したり、それにまつわる、それぞれのクラスに向いて学習の機会を得たりっていう、熱心な方がいらっしやいましたけど、そういうマンパワーだけに頼るんじゃなくて、赤磐市の教育委員会として、学校給食をこんなふうにしたいというような、ちょっとポテンシャルの高い議論をしていただくと。

なぜかという、今全国でその問題が非常に注目を浴びてますよね。千葉のいすみ市をはじめとして。千葉はすごく多いんですけど、各自治体がそれを一つの地域の大きな売りにしてますから。そうすると、農産物を活性化すると、地域の農業が生き生きするし、その地域の里山が戻るんですよ。それをまた食べるということは、子供が食べると親も食べますから、だからそのうまい好循環をつくるという意味も非常に大きな役割があると思っていて、そういう議論を教育委員会の中でしていただいて、学校給食センターがその窓口で頑張っていただけるといいなと思ってますので、また御検討をお願いします。

一応、御回答を。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員おっしゃられるとおり、地産地消、食育、こうしたものは、学校給食を通じまして、子供たちの成長過程の中で欠かせないものだと認識しております。

地産地消の部分ですと、教育委員会だけではなかなか非常に難しゅうございまして、農林課のほうとタイアップを図りながら、地場食材の活用を今進めているところでございます。直売所経由での納品も進めておりますし、生産者からの情報をいただきながら旬のものを子供たちの給食にという取組も併せて行っております。

それから、先ほど御指摘のありました地域農業への影響でございます。国際情勢を見ましても、我が国の食料事情は非常に厳しいところがあるような報道もなされております。その末端といいますか、端々がこうした赤磐のそれぞれの地域で御活躍いただいております農家の方だと思っております。

先ほど申し上げました、そうした地産地消の取組をさらに進めることで、そうした農家の方の励みにもなるというふうを考えておりますので、ただいま取り組んでおります活動に加えまして、委員御指摘の部分も踏まえて、しっかり取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 同じく4ページのプロポーザルの件ですけれども、これ、実際に働いてる方っていうのは、委託先、民間事業者と雇用契約をされた、恐らく赤磐市民の方がほとんど勤めておられるんじゃないかなと私は思ってるんですが、これがもしも今の現委託先からもしかして違うB社、C社に替わったときに、この働いておられる雇用者の方、現作業員、赤磐市民の方、この人たちの雇用はどうなるのか、ぜひ説明ください。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） まず、実際に働いている調理員あるいは運転手ということになろうかと思いますが、こちらにつきましては、直営から委託のほうになるときには、極力、直営で働いていた人を雇用するということ、希望者については全員委託先が雇うこととなりました。

次の委託で仮に受託先の会社が替わった場合ですが、こちらにつきましては、実際、大多数が替わってしまうと、給食センターの調理等につきましてはなかなか運営しにくい、できにくい面がありますので、大半についてはそのまま雇用をされるものと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） その辺がプロポーザルの内容にちゃんと反映されてるんでしょうか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 運営についての面もありますので、なるべく雇用するということの文言を入れるように考えていきたいと思っております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 今委員の御指摘の部分については、企業の中での労使の関係でございますので、行政のほうで申し上げることが制限がいろいろございます。地元雇用を積極的にお願いしますというような部分でしたら可能かと思っておりますけれども、プロポーザルの中で、そこに働いている人間を雇用しなさいというような、ちょっと踏み込んだ条件はつけられないので、その辺りは少し御理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私は学校給食の関係ですが、矢部所長のほうから、とにかく大きな問題はなかったと、民間委託をして。しかし3年間やってきたんですから、一定程度の総括、その辺りは、口頭じゃなくて、文書ぐらいは総括をして出していただきたい。あまり変わらないんじゃないら、別に民間委託する必要はない。だから、民間委託してどうだったのかというところの比較や、そういうものも明らかにしないといけないと思います。本来、市民のお母さんたちは、もう本当、直営を守ってほしいという願いがずっとまだありますので、今回またそれを、調理は民間委託を続けるということですから、そこが納得できるような説明がきちりされないといけないと思うんですよ。

それで、思うには、多分、人件費やこが相当減らされているんじゃないかというふうには思うんですけどね。だから、そういう意味では、学校給食というのは、市民の今雇用の問題がありましたけど、市の人たちが子供たちのために一生懸命やってくださると。その3年契約で契約が替わるようなことでは、安心できないというんですか。いや、これは前、視察に行って、上道のセンターを見に行ったときに、3年ごとに契約が替わったりして、うわっ、これはちょっと大変じゃなというふうなことも感じたこともあるんで、安心・安全という意味では慎重にしていきたいと思うし。

とにかく3年やってみての総括を、ある程度文書や、どこがよかったかとか、どこがどうだったかというふうなぐらいは議論しとかなないと次に行けないと思いますんで、その点よろしくお願いしたいと思います。

それから、あと契約なんですけど、改めて何者か入札で決めるようになるんですか、その辺は。それで業者は、どのくらいな業者がおって、これに参加されるような見通しはどんなんでしょう。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 総括については、大変申し訳ございませんでした。ペーパーのほうで御用意できたらよかったんですけども、このたび御用意ができておりません。口頭での回答で申し訳ございませんけども、私が特に肌で感じたのは、民間委託によって、衛生管理の面、従来職員さんがやっておった時期も衛生管理には非常に注意を払っていただいておりますけども、民間目線、視点で、そこには非常に力を入れていただいたと、そうしたところがありがたかったなというふうに認識しております。

2点目、このコロナ禍において給食を止めることがなかったということでございます。

市の直営の運営でございますと、コロナ感染ということで人員が欠けた場合、給食が提供できないような事態も想定されますが、民間委託という形で、そうした濃厚接触者というような

人員が発生した場合は、他のところから人員を融通していただいて、赤磐市の子供たちのためにしっかり調理をし、給食の提供をいただきました。この辺りは、非常に民間の利点と申しますか、ありがたかったのかなというふうに思っています。

それから、2点目の御質問、応募の事業者についてですけれども、この応募事業者につきましては、数はちょっと具体的には見込めません。前回御提案いただいたときには3者ぐらい御提案あったと思いますが、社会情勢はいろいろ変わったりしますし、我々の求めている内容に即した事業者が応募いただけるかどうかというのは、はっきり今の段階で申し上げることができませんので、前回御提案いただいたぐらいの事業者の応募はあるのではないかとというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、事業の進捗状況についてはこれで終わりたいと思います。

あちらの時計で11時15分まで休憩を入れます。

午前11時9分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、その他に入ります。

まず、令和4年12月議会定例会の提出予定議案について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部資料11ページを御覧ください。

その他といたしまして、市民課より令和4年12月議会定例会提出予定議案について説明いたします。

(1) 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

歳入については、負担金の額の確定により、それぞれ補正する予定です。

歳出につきましては、総務費で、マイナンバーカード、マイナポイントに関して円滑に案内するための経費を計上する予定です。

民生費では、国保会計への繰出金を、職員人件費と未就学児均等割保険料負担金の見込みにより、また後期高齢者医療広域連合負担金の額の確定により補正する予定でございます。

次に、(2)令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を、職員人件費と未就学児均等割保険料負担の額の見込みに伴い補正する予定です。

歳出につきましては、人事異動によります、職員給与費と保険給付費等交付金及び特別調整交付金の前年度精算による返還金の確定によりまして補正する予定でございます。

以上で市民課からの説明を終わります。

○環境課長(安藤伸一君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 安藤課長。

○環境課長(安藤伸一君) それでは、環境課から令和4年12月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

資料は12ページをお願いいたします。

(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算(第8号)について提出を予定しております。

内容につきましては、債務負担行為補正において指定ごみ袋購入費2,990万円を、歳出予算において4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の和気北部衛生施設組合負担金29万4,000円、同項3目環境衛生費の環境衛生対策事業80万円、同款2項清掃費、2目塵芥処理費の施設維持管理事業で1,856万円をそれぞれ計上予定です。

環境課からは以上です。

○委員長(光成良充君) 続いて、保健福祉部、お願いいたします。

○社会福祉課長(原田光治君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 原田課長。

○社会福祉課長(原田光治君) 保健福祉部資料の3ページをお願いいたします。

社会福祉課の(1)赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例につきましては、目的としまして、受給資格があると認めるときには職権により受給資格証の更新を行うことができるに改正するものとなっております。

これは、毎年度、通常、更新申請が必要になるんですけども、これによりまして、受給者の更新手続きが不要となり、受給者の負担を軽減することができるものです。現状で、対象者としてましましては約700の方がおられます。

(2)令和4年度赤磐市一般会計補正予算(第8号)についてですけども、こちらの歳出のほうで説明させていただきます。

歳出の3款1項2目社会福祉施設費のほうでは、福祉施設管理事業、これは吉井シルバーワークセンターのことですけども、それと熊山保健福祉センター、あと複合型介護施設管理事業、こちらはハートフル太陽のことですけども、この3施設につきまして、原油価格高騰等に伴い電気料の増額をお願いするものです。

次の3款1項3目高齢者福祉費では、和気老人ホーム組合負担金の増額をお願いするものです。

こちらは例年、経常経費負担金ということで予算計上しておりますけども、今年度に入りまして、入所者数の減とか、職員配置が十分賄えずに和気町の町職員の派遣を1名、この4月からするようになっておりまして、その関係で115万円の増額をお願いするものとなっております。

次の3款1項4目の障害者福祉費では、統計調査に係る経費ということで、これは入のほうの一番下になるんですけども、全国在宅障害児・者等実態調査委託金、国から県を通じまして調査依頼がきたものとなっております、その調査経費を計上するものです。

あとは、システム改修費としましては、マイナンバーとひもづけのために、公金受取口座対応に伴うものとして57万2,000円。あと、障害者支援事業費のほうは、こちらもシステム改修の関係ですけども、補助金がつくことになりまして、財源更正としてマイナス46万7,000円となっております。

あと、その一番下の自立支援給付事業の96万6,000円は、令和3年度の事業費確定に伴う返還金を計上しております。

はぐっていただきまして、4ページになります。

3款2項1目の児童福祉総務費のほうでは、障害児の通所サービスに係る費用、障害児施設支援給付費のほうで、今年度に入りまして4月から8月の実績で平均107%ということで、サービス費の増額補正をお願いするものとなっております。

3款3項1目の生活保護総務費では、こちらは制度改正がございまして、それに対応するシステム保守委託料55万円、あと国庫補助費返還金は、令和3年度の補助金確定に伴うもので、33万7,000円を計上しております。

最後に、3款3項2目扶助費のほうでは、生活保護の扶助費ですけども、前年度の事業確定に伴う国庫負担金返還金ということで4,024万1,000円を計上しております。

こちらにつきましては、令和2年度に非常に医療費が増額補正するほどかかったんですけども、令和3年度は、それが平準化といいますか、元の状況に戻りまして、返還金が少し金額が大きくなっております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 続きまして、子育て支援課から補正予算第8号の概要を説明させていただきます。

歳入につきまして、数字のところを読みます。684万1,000円、251万9,000円、こちらは児童福祉費補助金ということになるんですが、保育所運営事業の歳出に対する過年度精算による歳

入となっております。

それから、50万円ずつ、あと2つあるかと思いますが、これは歳出で上げております新型コロナウイルス感染症対策に対する歳入となっております。

次に、歳出に行きます。

ぼつのところに事業名を書いておりますので、こちらと金額を見ていただければと思うんですが、一般管理事業、数字で4,704万5,000円、こちらが子ども・子育て支援交付金などを使った過年度事業の精算となっております。

それから、ぼつ、子育て支援事業の120万円です。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策で、子育て支援センターとファミリー・サポート・センターのほうに1か所30万円ずつの補助金を出しますので、増額をお願いしたいと考えております。

次に行きまして、ぼつの児童手当、それから児童扶養手当です。

これらはそれぞれ、過年度事業費の精算、それからマイナンバー対応のシステム改修が必要となっておりますので、こちらは約25万円を含んで計上させていただいております。

その下のぼつです。ひとり親家庭福祉事業の156万8,000円です。こちらは過年度事業費の精算となっております。

もう一つ下に行きまして、児童福祉施設運営事業の30万円です。これは、公立の山陽児童館で新型コロナウイルス対応事業をさせていただくための支出の増額となっております。

保育園運営事業につきましては、171万2,000円ですが、過年度分の精算と、また今年度見込みによる増額もプラスとマイナスで併せて行わせていただきます。

最後に、周匝保育園の運営事業になります。

これも、コロナの補助金等を受けまして、エアコンの増設、それから冷凍冷蔵庫の整備を予定しています。

子育て支援課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、続きまして資料5ページをお願いいたします。

健康増進課から、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

まず歳出ですが、1件は、令和3年度決算による繰越金の確定に伴い、訪問看護ステーション事業特別会計繰出金の減額と、もう一件、熊山診療所及び佐伯北診療所の電気料と看護師に対する特殊勤務手当の増額、また決算による繰越金の増額により、国民健康保険特別会計繰出金を減額いたします。

次に、(2)令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

まず、熊山診療施設勘定ですが、歳出は電気料の増額で、歳入は歳出に伴う一般会計からの繰入金増額の増額です。

次に、佐伯北・是里診療施設勘定ですが、歳出は看護師に対する特殊勤務手当及び電気料の増額で、歳入は歳出に伴う一般会計からの繰入金増額です。

以上、よろしくお願ひいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、介護保険について引き続き御説明させていただきます。

一般会計補正予算（第8号）では、このたび社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業費補助金がありました。これは歳入歳出とありますが、久々に利用者からの申出がありました。この補助金は、本人の所得、年金等では特養に入所できない人に対して、法人と国、県、市町村が足りない金額を補助するものです。このたび9万3,000円の歳出を予定しております。

また、令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、ページ6ページを開いていただきまして歳出のほうを見ていただきますと、一般管理費、認定調査等費とありますが、いずれにつきましても人事異動等による人件費の調整をしたものでございます。

1款3項2目の認定調査等費とありますが、これにつきましても、調査員の会計年度職員さんの時間数を増やしたために増額したものでございます。

歳入はいずれも歳出に合わせて調整しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

介護保険課から以上です。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部は終わりですね。

では、教育委員会からお願ひします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会のその他について説明をさせていただきます。

教育委員会資料のまず1ページを、すいません、お願ひいたします。

すいません、資料の訂正のほうをお願ひいたします。

2、その他の下のところ、黒丸のところです。令和4年9月議会となっております。失礼いたしました。12月議会で、紙ベースの資料のほう、修正のほうをお願ひをいたします。

タブレットのほうは12月となっております。申し訳ございませんでした。

それでは、教育委員会資料9ページをお願ひいたします。

12月議会定例会提出予定議案について、(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）といたしまして、教育総務課から順次説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

①公立学校情報機器整備事業としまして、ヘルプデスク等サポート業務に係る国庫補助金を計上する予定でございます。

続いて、歳出でございます。

①としまして、人事異動等による職員人件費の補正を予定しております。詳細は内訳のとおりで、各費目ごとに増減がございます。

続きまして、②小中学校学級増対応事業といたしまして、令和5年4月から市立小中学校において特別支援学級5学級及び通級指導教室2教室の増が見込まれるため、それに伴う教室改修工事費及び備品購入費等の増額補正を予定しております。

資料10ページをお願いいたします。

③といたしまして、学校等施設維持管理事業といたしまして、原油価格高騰等の影響に伴い、市内各小中学校、幼稚園の電気料等の増額補正を予定しております。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から補正についてお願いするものでございます。

まず、①くまやまふれあいセンター管理事業ですが、原油価格高騰等の影響に伴い、燃料費及び電気料を増額するものでございます。

次に、②埋蔵文化財試掘確認調査事業ですが、民間開発計画地における埋蔵文化財発掘調査の必要性を判断するための確認調査に係る経費を計上するものでございます。

次に、資料の11ページをお願いいたします。

中央公民館分、①公民館施設維持管理事業でございますが、原油価格高騰等の影響に伴い、電気料を増額するものでございます。

次に、中央図書館分、①としまして図書館施設維持管理事業でございますが、こちらも原油価格高騰等の影響に伴い電気料を増額するものでございます。

②としまして一般管理事業ですが、図書除菌機の購入に係る経費を計上するものでございます。

社会教育課からは以上でございます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 引き続き、学校給食センターについて説明いたします。

まず債務負担行為です。

中央学校給食センター調理等業務委託について、令和5年7月で現在の委託契約が終了する

ことに伴い、事前に関係事務を進めるため、債務負担行為として補正するものであります。

次に、歳出についてです。

学校給食センター一般管理事業において、原油価格高騰等の影響に伴い、電気料を増額するものであります。

以上です。

○委員長（光成良充君） では、終わりですね。

令和4年12月議会定例会の提出予定議案についての説明がございました。

皆さんのほうから質疑はありますか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 教育委員会の9ページ、特別支援学級というのと通級指導教室というのとどう違うのか、教えてください。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 特別支援学級と通級指導教室の違いについての御質問かと思えます。

特別支援学級においては、審査会等を踏まえて特別支援学級に指定して小学校に通学していくということとなっております。通級指導教室においては、特別支援学級までに行かずに、通常学級の中で、少し言語に障害があるとか、情緒の関係で少し障害があるとかという方が通級指導教室に通っていくということで、その辺でさび分けをしております。

通級指導教室においては、今年の5月のこちらの常任委員会でも説明のほうをしておりますので、そちらのほうを参照していただければと思います。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今のところなんです、教室を増やすということで、特に山陽北小学校なんかは2教室、それから桜が丘中学は1教室なんです、これは本当にスペースがあるんですかね。今、先生は苦勞されてると思うんですが、どんなでしょうか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 学校の教室数の御質問かと思えます。

実際的には、小学校の中、特別支援学級が増えてきている状況で、いろいろ活用を考えていております。その中で、先ほど言われておりました山陽北小学校、それから桜が丘中学校に

おいても、教室を分割して使うようなことも考えております。そういうふうには、できるだけ今ある施設の中で活用していくことを考えております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それじゃあ、ないようですので、その他の定例会提出予定議案については終わりたいと思います。

じゃあ次に、その他のその他に入ります。

執行部のほうからその他についてございますか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） その他のその他といたしまして、協働推進課から1件御報告いたします。

机にお配りしております封筒を御覧ください。

先月の委員会で質問がありました、仁美地域の集落支援員の活動で水稻再生二期作についての詳細でございますが、その封筒の上に張っておりますのを御覧ください。

品種はあきたこまちを植えて、作付面積は約2反、栽培履歴は、4月中旬に田植をし、8月中旬に1回目の稲刈りをしております。刈った田んぼの切り株を残したまま施肥、切り株から出てきた二番穂を通常どおり栽培し、10月下旬に2回目の稲刈りを行いました。

1作目は、反当たり5俵、夢百笑で販売しております。2作目は、約半分程度の出来高だったようです。2作目については、1作目と比較しまして青未熟粒が多かったとのこと。また、分けつはなく、草丈は低かったとの報告をもらっております。起爆剤としての効果はありましたが、栽培技術的にはまだまだとのことでした。

本日、食味用で3合入れております。試食をお願いします。また、感想もぜひお聞かせください。

以上で協働推進課から説明を終わります。

○委員長（光成良充君） はい。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） その他のその他で、環境課から1件報告させていただきます。

前回の10月委員会で御質問いただいておりました、太陽光発電設備の設置状況について、指導対象設備29件について、小学校区別の件数を報告いたします。

指導等件数は、山陽小学校区が6件、山陽東小学校区が1件、軽部小学校区が1件、笹岡小学校区が1件、磐梨小学校区が15件、豊田小学校区が4件、桜が丘小学校区が1件、合計で

29件でございます。

環境課からは以上になります。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 社会福祉課から、保健福祉部資料の最後7ページをお願いいたします。

これは、民生委員の委嘱までの通常の事務手続の流れということで、こういった図がありましたので、それを示させていただきます。

①から⑩まで番号が振ってありまして、この手順で進んでまいります。

最初、市の民生委員推薦会から、市を通じまして、県の県民局、それから県庁の保健福祉課のほうへ推薦書が上がります。県のほうで設置しております社会福祉審議会という組織がありますので、そちらで諮問いたします。その後、さらに県のほうから、国であります中国四国厚生局のほうへ推薦書が上がります。それを経ますと、あとは委嘱の通知が順番に下りてまいります。最終的に市のほうから本人へ辞令交付というような流れとなっております。

以上、一般的な流れのほうを示させていただきました。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 資料はございませんので、口頭で御報告という形でさせていただきます。

昨日の午前中から、報道機関のホームページ、テレビ等も含めまして、赤磐市内のゼロ歳児の女の子さん、娘が意識不明の重体になっているとの記事が掲載されております。

報道された概要を見まして、こちらで簡単にまとめますと次のとおりになるかと思えます。

今年、令和4年6月17日に、当時生後4か月であった娘に父が自宅でミルクを与えていました。その際に、キャップを外した状態で流し込んだり、体を揺さぶったりしたと。父は、娘の意識がなくなったため119番通報し、赤磐市内の病院に運ばれた。娘は現在も意識不明の重体であると。岡山県警捜査1課と赤磐署は14日、昨日、父を傷害の疑いで逮捕したということになるかと思えます。

これを受けまして、赤磐市としましては、個別の案件についてお伝えすることというのは控えさせていただきますが、御家族、関係の皆さんのお気持ちを考えますと、大変つらく悲しい思いでございます。

今回このようなことが起きたという事実を重く受け止め、特に生後4か月頃の育児につきましては、授乳量や睡眠の状態など、いろいろと気がかりなことがある方も多いと思えますので、より相談しやすい体制づくり、また関係機関との連携、そして授乳時に気をつけること

や、不安解消につながるような情報提供などの取組に改めて力を入れてまいりたいと考えております。

すみません。先ほど私が、赤磐市内の病院に運ばれたって口頭で言いましたでしょうか。申し訳ございません。岡山市内でした。言い間違いですので訂正させていただきます。

説明は以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課からも1件御報告いたします。

資料はございません。

去る令和3年のことなのですが、7月7日に発生した案件について御報告いたします。

令和3年7月7日、惣分地域において訪問看護ステーション職員の運転する公用車が狭い道路に進入していた際、反対側から来た対向車両を発見し停止しようとしたところ、その軽自動車が、対向車の車ですが、脱輪し電柱にぶつかったものです。接触はしておらず、状況から職員の過失はないものとして対応しておりましたが、相手方の弁護士より昨日、11月14日に訴状が赤磐市に届きました。今後は、訴状の内容を精査し、共済会とも連携しながら対応に当たります。経過については、また御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

もうないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 先ほどその他のその他について報告がございましたが、委員の皆さんから何か御質問ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの原田課長のほうから添付の後ろにある資料を見せていただきました。恐らく、これは、私が以前に民生委員の在り方のことについてお尋ねしたことに対する遠回りな御回答なのかなと思って受け止めておりますが、私は民生委員法を基に今回の事案について市としてどうお考えですかということについてお尋ねしたら、市は答える立場じゃないというお話でしたが、国や県のほうに問い合わせた方がいて、今回のものは刑事事件に発生していない段階なので民生委員法に抵触することにはならないというふうにお答えがあったというふうに聞いております。ただ、民生委員というのはそれなりの見識や信頼をいただく方になっていただいているわけですから、うかつな軽はずみな発言というのはいくらでも控えていただきたいと思いますし、そういう意味で、市としてきちんと、そういう事案が出た場合にはそれなりの対応を、事情を聞いて、それでそこについて必要があれば指導していただくということは必要なんではないかなと思っております。それについてどんなふうにお考えか、お答え

をお願いします。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 全般的な話としまして、民生委員に対する研修と内容を含めまして、力を入れてまいるとともに、個別に情報収集にも努めまして、そうしたトラブルは事前に防げるふうな対応といたしますか、それを心がけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、委員のほうから何かその他でございますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） じゃあ、ないようですので、これで終わろうと思います。

1つ報告しておきます。

前回の委員会でもお話しさせていただきました行政視察について、1月下旬から2月上旬を考えております。一応、今、府中市と三次市のほうには連絡を入れておりまして、1月31日、2月1日で行うように考えております。2月1日についてはほぼ確定をしておりますが、1月31日の三次市の対応がまだできておりませんので、回答待ちというふうになっております。よろしいですか。

視察先としましては、府中市で義務教育学校とネウボラを見せていただいて、三次市では小中一貫校ということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

では、報告はそれで終わります。

では、これで終わろうと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方には、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時49分 閉会